

一般社団法人日本循環器看護学会
令和2年度 第1回理事会議事録

- 1 日 時 令和2年10月4日(日)13時00分から15時00分まで
- 2 場 所 日本循環器看護学会事務局（東京都文京区大塚5-3-13 小石川アーバン4F）
- 3 出席者 吉田俊子、宮脇郁子、瀬戸奈津子、阿部隼人、落合亮太、小泉雅子、仲村直子、
西田和美、簗持知恵子、三浦英恵、山田佐登美、若林留美(以上理事)
宇都宮明美(第17回学術集会長)
前田靖子(第18回学術集会長)
(出席理事・社員は全員ZOOMによるWeb出席)
以上、理事16名中12名出席(定足数9名)
他の出席者 事務局 村上、横川
- 4 欠席者 竹原 歩、明神哲也、角口亜希子(以上理事)
眞茅みゆき、眞嶋朋子(以上監事)

5 会議の目的事項並びに議事の経過の要領及び結果

議長は、本理事会はWeb会議システムを用いて開催することを説明し、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認した上で、定款第28条の定める定足数を満たす理事の出席があり本理事会が成立したので、定刻、開会を宣言した。

第1号議案 令和元年度会計・監査報告の件

瀬戸総務委員長より、資料をもとに標記議案についての説明がなされ、続いて監査報告書が示された後、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

第2号議案 令和元年度第2回理事会議事録(案)について

吉田理事長より、令和元年度第2回理事会議事録(案)が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

第3号議案 新規入会・退会者の承認の件

瀬戸総務委員長より、新規入会者・退会者の一覧が示され、議場にその承認が求められたところ、その他の新規入会者・退会者については、全員異議なく承認された。

入会希望者が5名、退会希望者が17名、年会費未納による2019年度末会員資格喪失者は159名、2019年度会費納入率は95.9%であった。19年度より、年会費未納者に対して、メールなどでも会費納入の呼びかけを行っており、納入率の向上につながった。

第4号議案 令和2年度定時社員総会・会員総会について

議長より、標記事項について説明がなされ、進行の確認がなされた。

第5号議案 第19回学術集会長について

議長より、関西医科大学の 瀬戸奈津子 氏が推薦され、全員異議なく承認された。

第6号議案 定款・規定・細則などの修正案について

瀬戸総務委員長より、以下の細則・規定の変更内容の報告がされ、承認された。

細則・規定の変更点は以下の通り。

■一般社団法人日本循環器看護学会 学術委員会規程

第2条の2

改定前:2 教育セミナー運営等の会計については、別に定める謝金に関する細則および旅費、会議費に関する細則、および教育セミナー運営等の会計処理に関する内規に従って行う。

改定後:2 教育セミナー運営については、別に定める教育セミナー開催に関する内規、謝金に関する細則および旅費、会議費に関する細則に従って行う。

■編集委員会 業務の推進に合わせてすでに理事会などで承認済みの変更点の報告

2-1 学会誌編集委員会規程(改正)20160118.docx → 学会誌編集委員会規程(20190424).docx

2-2 学会誌投稿規程 20160129.docx → 学会誌投稿規程(20190424).docx

2-3 論文投稿時チェックリスト 20160118.xls → 論文投稿時チェックリスト(20180401).docx

2-4 投稿申込書 20160118.xlsx → 削除

2-5 著作権譲渡同意書 20160118.xlsx → 著作権譲渡同意書 20160118.xlsx

2-6 専任査読委員に関する細則・委員カード 20160118.docx → 専任査読委員細則は変更なし・委員カードは削除(20181009).docx

2-7 査読ガイドライン 20160118.doc → 査読ガイドライン(20181112).docx

■国内交流委員会規定

第2条の2

改定前:諸団体との交流については、別に定める主催・共催・協賛・後援等の取扱細則に従って行う。

改定後:諸団体との交流については、別に定める他学会とのジョイントセッションに関する取扱細則に従って行う。

■選挙管理委員会実施細則

表題

改定前:一般社団法人日本循環器看護学会理事及び監事の選出に関する実施細則

改定後:役員(理事及び監事)の選出に関する実施細則

第3条の制定

(指名理事の選出及び決定)

第3条 理事長は、本会の運営の円滑を図るために、必要に応じて正会員の中から2名以内の理事を指名することができる。

- 2 指名理事は、理事会の承認を得て決定する。
- 3 指名理事の任期は、理事長の在任期間とする。

■会員管理に関する内規

第1条

- 3 入会手続きは、以下の流れで行う。

改定前：(1) 本会ホームページより入会申込書をダウンロードし、必要事項をすべて記入し、事務局に送信する。

改定後：(1) 本会ホームページの入会申込フォームに必要事項をすべて入力し、事務局に送信する。

改定前：(2) 事務局は、入会履歴と照合する。再入会の場合は、第3条に基づき、所定の手続きを取るよう通知する。新入会の場合は、書類不備などを確認し、入会希望者へ連絡をとり、書類記載を完了する。

改定後：(2) 再入会希望者は、第3条に基づき、所定の手続きを取るよう通知する。新入会の場合は、書類不備などを確認し、入会希望者へ連絡をとり、書類記載を完了する。

改定前：(3) 完了した書類を、事務局より総務委員会に提出し、総務委員会において書類審査を行う。

改定後：(1)(2)を満した入会希望者を、事務局より総務委員会に提出し、総務委員会において書類審査を行う。

改定前：(4) 総務委員会承認後、事務局より仮入会通知書及び会費振込書の送付し、入金を確認する。

改定後：(4) 総務委員会承認後、事務局より仮入会通知書及び会費振込書を送付し、入金確認する。

■謝金に関する細則

別表

改定前	講演又は研修等の講師	1回上限 30,000円
改定後	講演又は研修等の講師	1回上限 30,000円(源泉徴収税別途)

■旅費、会議費に関する細則

(旅費の基準)

改定前：第3条 学術集会前日及び期間中に開催される学術集会会場または周辺で行われる理事会、社員総会、委員会での支給はない。

改定後：第3条 学術集会前日及び期間中に開催される学術集会会場または周辺で行われる理事会、社員総会、委員会では支給しない。

■倫理委員会規定

(倫理的配慮)

改定前:第 12 条 学術集会における発表においては、日本看護協会の「看護研究における倫理指針(2004 年)」を踏まえ、各施設の研究倫理規程等を遵守し、倫理的配慮のもとに行なわれた研究発表であることを抄録に明記しなければならない。

改定後:第 12 条 学術集会における発表においては、文部科学省、厚生労働省の定める「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」(2014 年)および日本看護協会の「看護研究における倫理指針(2004 年)」を踏まえ、各施設の研究倫理規程等を遵守し、倫理的配慮のもとに行なわれた研究発表であることを抄録に明記しなければならない。

■学術集会開催に関する実施要項

8.講師・演者・座長等(4)

改定前:一般演題・交流集会を除く企画の講師・演者・座長が非会員の場合、参加費と懇親会費を免除する。講演料や旅費・宿泊費等は本会の謝金に関する規程、および旅費・宿泊費等に関する規程に基づいて支給する。また、礼状や記念品は大会長名で渡す。

改定後:一般演題・交流集会を除く企画の講師・演者・座長が非会員の場合、参加費と懇親会費を免除する。講演料や旅費・宿泊費等は本会の謝金に関する規程、および旅費・宿泊費等に関する規程を参考に支給する。また、礼状や記念品は大会長名で渡す。

第 7 号議案 研究助成制度の規定案について

瀬戸総務委員長より、研究助成制度の規定案についての報告が行われ、以下の点についての意見が提案された。本規定案については新体制総務委員会にて見直し・細則の確認を行い、11 月より募集告知開始とする。また、総務委員会直下に研究助成選考委員を立ち上げ推進することとする。

[研究助成規程(案)]

(研究助成の募集と選考)

第 5 条

現行案:研究助成の募集と選考は、別に定める研究助成細則に従って行う

改定案:研究助成の募集と選考は、別に定める研究助成規定細則に従って行う。

(研究助成対象者に必要な報告義務)

第 6 条

現行案:研究助成対象者は、別に定める研究助成細則に従い、会計報告、研究成果報告を実施する。

改定案:研究助成対象者は、別に定める研究助成に関わる実施細則に従い、会計報告、研究成果報告を実施する。

第 2 条の(3)

現行案:研究代表者は、若手臨床看護師(40 歳未満)および大学院生

改定案:研究代表者は、若手看護職(40 歳未満)および大学院生

[実施細則]

(研究結果の報告)第 7 条の(5)

第7条

現行案：研究助成を受けたものは、「研究助成金 研究成果報告」のほか、本会の学術集会において報告し、同学会誌上で公表しなければならない。

改定案：研究助成を受けたものは、「研究助成金 研究成果報告」のほか、本会の学術集会において報告し
なければならない。

現行案：助成対象となった研究の成果は、報告書を提出した2年以内に本会学会誌に投稿する。

改定案：助成対象となった研究の成果は、論文として投稿する場合は、本学会誌に限る。

第8号議案 日本看護学会学術集会 抄録選考委員の推薦について

学術委員会三浦委員長より、学術委員会にて検討された以下5名の推薦者が報告され、意義なく承認された。

慢性疾患看護専門看護師 仲村 直子 先生

急性・重症患者看護専門看護師 大江 理英 先生

急性・重症患者看護専門看護師 山中 源治 先生

慢性心不全看護認定看護師 中野 直美 先生

慢性心不全看護認定看護師 若林 留美 先生

(その他審議事項)

学会誌編集委員会 旗持委員長より、令和元年事業報告書の編集委員会報告の変更依頼

修正前：メディカルオンラインに投稿した、Jステージへの登録については登録を行う。

修正後：メディカルオンライン、Jステージへの登録については投稿規定を見直し後、登録をする予定となった。

(報告事項)

1.第17回学術集会準備状況報告

宇都宮学術集会長より、資料をもとに、開催直前の報告がなされた。

- ・開催日程：2020年10月10日(土)～11日(日)
- ・事前参加登録者数(10月3日18:00現在)614名の申込。収支を考えると700名の確保が必要。
- ・現地開催がなくなったため、展示予定だった企業へプログラム集への広告掲載へ切り替えを依頼したが数企業は協賛を辞退された。
- ・演題登録の際に、倫理審査の同じ番号のものを2つの演題に分けて投稿するというケースが2件発見された。査読精査の結果それぞれ発表者へ連絡し、一部取下げとなったケースがあった。今後も学術集会開催の際には査読での十分な調査が必要と考えられる。
- ・市民講座は中止とする。
- ・協賛セミナーは予定通り開催となる。

2.第18回学術集会準備状況報告

前田次期学術集会長より、資料をもとに、標記報告事項について以下の通り説明がなされた。

- ・開催日程:2021年10月9日(土)~10日(日)
- ・会場:名古屋国際会議場(名古屋市熱田区熱田西町1番1号)
- ・ポスターは過去5年間のデザインを振り返り、これまでのイメージを一新し、ベースカラーは、ローズレッドの背景色としゴールドの文字を配した。名古屋をイメージする切り絵風の図を挿入した。
- ・HPは間もなく公開予定
- ・第17回学術集会においてチラシを配布予定であったが、完全WEB制となったため、プログラム集に第18回学術集会の広告を掲載した。
- ・プログラムについて
COVID-19の状況を考慮し、今年度の学術集会のプログラム構成を参考に、ハイブリッド形式もしくはWEB形式での開催を念頭に企画している。また過去5年間のプログラムを精査し、18回の学術集会に向けてプログラム構成を検討中である。
- ・特別講演、教育講演、交流集会など、学会のテーマである「循環器看護学会のシンカを問うー進化 深化 真価ー」に即した構成で検討中。
- ・9月に企業説明会を開催予定であったが、WEB開催を考慮した内容も含めて修正中である。事務局担当企業と共に協賛金額を上げられるような提案を受け、趣意書の見直しをおこなっている。10月中には趣意書が完成させ、11月には企業説明会を実施予定。
- ・外国籍講師の講演を検討したが調整が難しく、国内在住の外国籍講師をアレンジしたシンポジウム企画を検討予定。(企業の予算がとりやすいとの提案を受けた) 海外よりwebセミナーの開催も検討の予定があるのではないかと。
- ・会員総会用の報告資料内で第18回学術集会の紹介資料(PPTやプレゼン動画など)に加える。また、第17回の学術集会の閉会式で第18回学術集会のPR用スライドを流す。

3. 新理事・監事・社員報告

吉田理事長より、5月から8月にかけて開催した法人第3期選挙により選出された新社員50名、新理事・監事18名の報告が行われた。(今回は指名理事は発生しない。)

(その他)

- ・会員総会用資料の作成までの協力依頼が旧体制理事になされた。(瀬戸理事)
- ・学会支援機構の事務局の体制について(学会支援機構 村上)
担当者の交代に伴う業務への影響、先生方へのご負担などご迷惑をおかけしたことについてのお詫びと、業務体制の改善について報告がなされた。

以上によりWeb会議システムを用いた理事会は、終始異常なく、全ての議案が終了したため、議長は本理事会の閉会を宣言した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した理事長及び理事がこれに記名押印する。

令和 2 年 10 月 4 日 一般社団法人日本循環器看護学会 理事会

理事長 吉田 俊子 印

理 事 眞嶋 朋子 印